

中国日本商会

みつま

三瀧先生の 「ナルホド中国、ナットク中国」



三瀧コラム 中国「津津有味」-49

ネットビジネスの発展で中国がぶち当たった壁が取引における信用問題。ネットで注文して騙されたという話が後を絶ちませんでした。そこで、代金をネット業者に供託して安全確認をしてから支払う防衛策が誕生し、そこに滞留する巨額の資金を使ってネット金融が急成長、遂には従来型金融システムを根幹から揺るがすようになったことは周知のことです。

その後、農村をも巻き込んだECの発展、キャッシュレス社会の全面的発展に伴い、社会全体をカバーする信用体制の構築が、2016-20年の第13次5カ年計画における最大の課題になりました。同計画初年度2016年1月、政府は<信用喪失被執行者に対する連合懲戒処分実施に関する協力備忘録>で55項目の懲戒措置を発表、同年6月に<信用順守を連合して激励し信用喪失を連合して懲戒する制度を確立し、社会の信用制度建設を加速推進することに関する指導意見>を、7月に<納税信用A級納税者に連合激励措置を実施することに関する協力備忘録>と、矢継ぎ早に関連政策を打ち出しました。

翌2017年から始まったのが“老懶”（滞納者）の摘発。これも信用社会の構築の重要な一環で、裁判で賠償などの支払いを宣告されても一向に支払いに応じない者の問題は“執行難”と言われ、社会問題にもなりました。日常生活における料金滞納問題も、スマホを使った様々な消費システムが拡大する今日、経済発展を阻害する要因になりかねません。そこで、信用社会構築の一環として、滞納者ブラックリストがオンラインで全面的に公表されるようになり、市民は誰でもスマホで身近な“老懶”をリストアップでき、該当者は一切の社会活動が制約されるようになりました。逆に、高い信用を得られた人は、様々なデポジットが不要になり、家や車の賃貸、ホテルの宿泊、飛行機や高速鉄道の利用も手軽になりました。“芝麻信用”（アント・フィナンシャルサービスによる個人信用評価システム）はクラウドなどの技術を使って総合的な評価を行うことで裁判所と連携、膨大な数の“老懶”を摘発しましたし、行政区分の枠を超えて情報を共有する動きも盛んになりました。

こうした動きは企業に対しても行われ、第三者評価制度を構築し、総合信用格付けを行い、優良企業とブラック企業のリストを作り、環境に重大な脅威を与えた企業は「環境保護不良企業」と認定、各部門共同で懲戒処分を行う事にしました。<税関信用喪失企業に対する連合懲戒実施に関する協力覚書>では、輸出入企業が信用喪失企業と認定されると、全国の税関並びに国の信用システムが作動して八方塞がりの状況に追い込まれました。こうした動きは2017年春以降急速に全国に波及し、例えば、シェアサイクルで“信用騎行”

中国日本商会

みつま

三渚先生の 「ナルホド中国、ナットク中国」



が実施されるや、わずか3カ月で料金踏み倒しは52%、自転車持ち去りも45%減少しました。

2018年以降は、デジタル化・ネット化・AI化を社会の信用システムと結びつけた、ビッグデータをベースにした「信用クラウド」が推進され、全国で5500にも達した労働市場の乱脈の是正や整備、農村ECの普及に伴って急速に増加した各地のブランド品乱立に伴う信用失墜の回復などにも、大きく網がかぶされるようになりました。ただ、こうした強力な社会統制は信用の確立やコロナ対策などには格段の効果を発揮しますが、その副作用に対する対策をどう講ずるかは今後の課題として残るでしょう。